



青い眼がほしい

トニ・モリスン著 大社淑子訳
早川書房 2001 (ハヤカワepi文庫)



人が人を裁くということ

小坂井敏晶著
岩波書店 2011 (岩波新書)

法学部教授 上原 正博

漫画やコミックに(といってもぼくは読むことがなく眺めるのがせいぜいなのだけれど)、「私刑」と書いて「リンチ」とルビ(読みがな)を打ってあるものを見かけることがある。そのような場面では、たいてい「ちびまる子ちゃん」が焦ったときに「ザーッ」という擬音語とともに彼女の額に走る斜線の劇画ヴァージョンのような陰を身体じゅうに走らせた登場人物が、正義漢もしくは悪漢よろしく「私刑だとお〜!」などというかたちで叫ぶものである。

「私」によるものなので、個人(私的集団)レベルで「刑」をくだしてやるという意味で行われるものなのだろうけれども、根拠や理由がないのにやられても嫌なものだ。「公」になされるものでも、納得できる理由があっても嫌なものだ。こういった場合は逃げるが勝ちということになるのだろうが、「公」の場合は国民から追われることになるのでどこへ逃げても逃げ切る

ことはできない。

「いじめ」と「制度としての差別」といったものにも、上に述べたような違いがあるかもしれない。「いじめ」は根拠がないがために嫌なものであるが、意を決すれば、そこから逃げることのできる可能性がある。いっぽう、「制度としての差別」にも納得のゆく根拠はないのだが、そこからは逃れ切ることが難しい。たとえば、視覚的に観察しやすい身体的差異を根拠に差別されることは、その個人がその身体から逃れることができないがゆえに、その差別から逃れることはできない。『青い眼がほしい』は、そういったやりきれない制度のなかで生きてゆかざるを得ない人々の人生を描くものだ。

それを感じ取るだけでなく、もう少し理論面を強くして思考していきたいと思ったら、『人が人を裁くということ』を手にとってみるとよいだろう。